



令和8年8月20日
北海道運輸局
自動車技術安全部技術課

3 機関合同の取締りを実施！！

北海道運輸局は、関係機関と合同で下記のとおり取締りを行いました。

当局は、脱輪事故防止のための大型車のホイール・ナット点検及び不正改造車並びに無車検車排除のための取締り、室蘭開発建設部は、道路を違法に利用している車両を排除し適正な利用を促進するため、特殊車両（一定の重さ・大きさを超える大型車両）の取締り、胆振総合振興局は、軽油引取税に係る自動車燃料油の路上抜取調査を行いました。

大型車の車輪脱落事故は一步間違えば歩道を通行する歩行者や自転車を巻き込み、死亡に至る事故となります。悲惨な事故をなくすためにも、事故防止対策の積極的な取組みをお願いします。車輪脱落事故を防ぐために注意すべきポイントは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

【国土交通省ホームページ（車輪脱落事故）】

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-1/>

記

- 1 実施日時 令和8年8月4日（火）13：30～15：30
- 2 実施場所 一般国道36号 苫小牧市植苗車両計測所（苫小牧市字植苗175）
- 3 取締結果

（1）北海道運輸局

（脱輪防止点検）	点検車両	6台（ゆるみのある車両 なし）
（無車検車取締り）	装置読み取り車両	1, 632台
		（無車検の疑いがある車両 1台）

（2）室蘭開発建設部

（特殊車両）	計測車両	5台（違反車両 4台）
--------	------	-------------

（3）胆振総合振興局

（軽油抜取調査）	調査車両	5台（不正軽油車両 なし）
----------	------	---------------

【室蘭開発建設部からのお願い】

特殊車両の運行に携わる方におかれましては、特殊車両通行制度への一層のご理解とご協力をお願いするとともに、申請手続についてお気軽に申請窓口（札幌開発建設部：011-611-4160）までご相談ください。

※「道路の老朽化対策に向けた大型車両の適正化方針」は国土交通省ホームページでご覧いただけます。

【国土交通省ホームページ】

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000420.html

【胆振総合振興局からのお願い】

不正軽油は、軽油引取税の脱税にとどまらず、石油製品販売業、運輸業、建設業等の公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなるものなので、不正軽油の撲滅に向けてご協力願います。

※不正軽油撲滅に向けた北海道の取組については、北海道庁ホームページでご覧いただけます。

【北海道庁ホームページ】

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/tax/keiyutorikumi.html>

【ホイール・ナット点検、不正改造車排除、無車検車の取締りに関する問合せ先】

国土交通省 北海道運輸局 自動車技術安全部 技術課
課長補佐 柴田 和哉（電話番号 011-290-2753）
専門官 谷原 陽介（同上）

【特車取締りに関する問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 公物管理課
課長 山岸 丈洋（電話 0143-25-7042）
上席専門官 橋場 浩一（同上）

【燃料油抜取調査に関する問合せ先】

北海道 胆振総合振興局 苫小牧道税事務所 課税課
事業税間税係長 中田 聖美（電話番号 0144-32-5179 直通）



だつ^ツりん防止!!

SEVERE WARNING! TRUCK TIRE DETACHMENT.

大型車の車輪脱落を防ぐ5つのポイント

1 落とさぬための点検整備

事前の正しい点検が大きな事故を未然に防ぐ唯一かつ最善の手段です。



2 トルクレンチで適正締付

適正なトルクレンチによる規定トルクの締め付け、タイヤ交換後の増し締めの実施。



3 さびたナットは清掃交換

ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブの取付面、ホイールボルト、ナットの錆びやゴミ、追加塗装を取り除きます。



4 ナット・ワッシャーの隙間に給脂

ホイールボルト、ナットのネジ部とナット、ワッシャーの隙間にエンジンオイルなど指定の潤滑油を薄く塗布し、回転させて油をなじませてください。



5 一日一度は緩みの点検

運行前に特に脱落が多い左後輪を中心にボルト、ナットを目で見えて手で触るなどして点検します。



ホイールナットの締め付け方法や注意点は裏面をチェック!



詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ
https://www.jama.or.jp/operation/truck-bus/wheel_fall_off/



STOP!
無許可
運行

特殊車両の通行には 許可が必要です!!

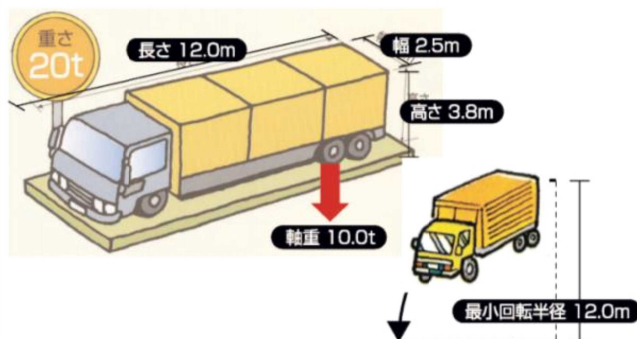
ルールを守って安全運行。国土交通省からのお願いです。



特殊車両通行許可制度とは?

道路はみんなの財産です。最近、車も、運搬される貨物も大型になり、重量も重くなっており**道路が壊される**事故が増えています。せまい道路に大型車を通行させたり、一定の大きさや重さをこえる車(特殊車両)を通行させるときは、**道路管理者の許可**を受けるように、**道路法で定められています**。

下記の基準値をひとつでも超えると「特殊車両」です。



みんなの道路が悲鳴をあげています!

道路を傷つける原因のひとつとして、**無許可や通行条件違反で通行**することがあげられます。ルール無視の車両が、**道路や橋に与える影響は多大**です。特に重量超過の車両が道路に与える影響は、非常に大きなものがあります。**ルールを守った運行**で、道路への悪影響を最小限に抑えましょう。

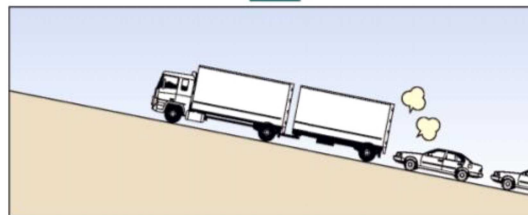
重量オーバーはこんな問題を起こします。

橋が傷んでいます。



●橋が壊れている様子。

円滑な交通の流れを
妨げています。



●坂道で速度があがらず交通に影響を与えている様子。

ひび割れや
わだちなどの発生。



●舗装のひび割れの様子。

不正軽油と 関わりません!!

売らない

買わない

使わない

作らない

不正軽油は

不正軽油は
犯罪です。

脱税

不正
競争

環境
汚染

不正軽油は悪質な脱税行為です。公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなります。

Illegal diesel fuel is a crime.

不正軽油ストップ110番  0800-8002-110 又は右の二次元コードから

地方税共同機構／北海道不正軽油防止対策協議会

